

会員各社で行われている防災・安全衛生に対する取り組み その7

企業の安定経営には安全運転管理と車両管理規定の整備について

株式会社シンコーワ安全・品質担当の中西典久です。今回は、弊社の安全運転管理と車両管理についてご紹介させていただきます。

安全運転管理は企業が安定経営を目指す上では、避けなければならない「最も差し迫った重要なリスク」のひとつになっています。

社内における安全対策のうち、安全運転管理がおざなりになりがちです。



■ 企業を守る安全運転管理

企業活動において、自動車の利用は避けられないものですが、ひとたび交通事故がおきると、直接的・間接的に大きな損害を被ることになります。

取引先・地域社会への信用喪失等も考えられ、企業活動に大きな影響を与えることも考えられます。

しかし、事故防止は、一朝一夕に実現できるものではなく、計画的な取り組みが必要です。自社の実態に応じた取り組み、あるいは管理体制の改善などを、総合的に取り組むことにより効果的に事故の低減が実現できます。

自動車保険に加入していても、役職員が交通事故を起こした場合、企業では、避けられない様々な責任やそれに伴う大きな損失が発生します。

弊社での安全運転の取組みは、以下のとおりです。

- ・ 工事車両、業務車両使用の規定、マイカー通勤の規定の制定
- ・ 車両管理
「各車両の担当者の配置」、「運行前、後の点検」、「月/1回車両点検」、「車両運行表の記録」、「台帳管理(車検有効日、任意保険加入状況)」等
- ・ 安全運転管理者の配置
- ・ 事故発生時、緊急時の連絡系統図の携行(各車両)
- ・ その他、工事車両など後方が死角になるものは、バックモニター、後部アンダーミラーの装備をそなえています。

保険で事故の発生は防げません！「交通事故を絶対に起こさない」ための運転者への安全教育・指導は、企業の安定経営のために欠くことのできない重要課題となっています。